

令和2年度法外援護金単価表

R02.4.1適用

項 目		単 価		算 式	
児 童 処 遇 充 実 費	保育充実費	年齢別単価 年齢はクラス年齢 一人当たり月額	0歳児	4,000 円	(上半期) 単価×各月1日現在 〔 在籍児童数 認定児童数 (4・5・6月実績数、7・8・9月は6月 実績の概算) (下半期) 単価×各月1日現在 〔 在籍児童数 認定児童数 (10月実績数、11・12・1・2・3月は 10月実績の概算)
			1歳児	660 円	
			2歳児	660 円	
			3歳児	1,940 円	
			4歳児	2,320 円	
			5歳児	2,370 円	
	経費内訳		園別単価の設定		
	職員処遇改善費 非常勤職員交通費 保育教材費 保育所施設整備費				
	要支援児保育事務費	加算認定児及び 保育指導対象児 在籍園	月	1,000 円	加算認定児及び保育指導対象児在籍施設当たり月額
	要支援児保育充実費(一般)	加算認定児1人	月	58,780 円	単価×加算認定児数×在籍月数 (毎月)
要支援児保育充実費(特別)	加算認定児1人	月	32,640 円	ただし、特別加算について認定時に月平均出席日数が14日に満たない児童については実績により日割りで支出を行う。	
	※認定時に月平均出席数が14日に満たない場合	日	1,500 円		
途中入所児保育充実費	付表のとおり			単価×対象児童数(毎月)	
看 護 師 雇 上 経 費	処遇改善等加算(基礎分)11~12%	月	253,730 円	単価×加算対象園(毎月) (上半期) (4・5・6月対象園、7・8・9月は6月対象園の概算) (下半期) (10月対象園、11・12・1・2・3月は10月対象園の概算)	
	処遇改善等加算(基礎分)9~10%	月	249,220 円		
	処遇改善等加算(基礎分)5~8%	月	244,710 円		
	処遇改善等加算(基礎分)4%以下	月	235,700 円		
	処遇改善等加算(基礎分)停止	月	226,680 円		
延長保育充実費	板橋区保育所事業実施要綱に定めるとおり			単価×加算対象園(毎月)	
施設運営充実費	経費内訳		園別単価の設定		
	児童健康保持費 年間保育充実費 夏季・期末保育充実費 6か月未満児保育加算費 事務職員雇上経費 管理費(庁費) 小破修理費 園庭遊具点検経費				
				(上半期) 単価×6 か月分 (下半期) 単価×6 か月分	